小 児 科 だ よ り　vol.49

～ 子宮頸がんワクチン パート２ ～

2020.9.1 発行

こんにちは。まだ残暑は厳しいですが、ようやく朝晩は、一息つけるようになってきました。

今月の小児科だよりは、先月のお話しの続きで、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス（以下、HPV）ワクチンに関するお話です。現在、新型コロナウイルスでワクチン開発が話題になっておりますが、まずは、すでに治験を終えて、実績なども証明されているワクチンで防ぐことが出来る病気にかからないことの方が先決だと思います。

HPV ワクチンの有用性に関しては、すでに先月お話しいたしました。では、なぜ日本では、依然としてほとんど接種がおこなわれていないのでしょうか。よくある勘違いとして、『厚労省が HPV ワクチンを定期接種から外した』というものがありますが、これは完全な間違いです。HPV ワクチンは、2013 年 4 月以降、予防接種法に基づく定期接種を外れたことは一度もなく、対象年齢の女性は無料で接種可能です。厚労省が、『積極的勧奨を一時差し控える』としたあと、政府は『市区町村長は、厚労省の勧告に従うべき法律上の義務を負うものではない』としたうえで、逆に『(定期接を規定する)法の趣旨を踏まえ勧奨を実施する必要がある』と答弁しています。政府は、HPV ワクチン接種に反対しているわけではありませんが、このような厚労省との一貫性の欠如によって、現実の接種率の低下に極めて大きな影響を及ぼしています。

2018 年の厚労省によるインターネット調査では、HPV ワクチンの意義・効果について、『知っている・少し知っている』と答えた方は 4 割に満たず、副反応について『知っている・少し知っている』と答えた方は 3 割にすぎません。すなわち大多数は、副反応があると信じて接種しないわけではなく、安全性も効果もよく知らないため接種しないのです。小学校 6 年生から高校 1 年生相当という対象年齢が、ほかの予防接種に比べて大きく時期が外れていること、また、多くの自治体が案内を送ることを控えているため、無料の定期接種ワクチンであることを知らないまま、接種機会を逃している人が多いと推察されます。

日本産婦人科学会は、『科学的見地に立って HPV ワクチン接種は必要』と明言しており、さきほど示した通り政府も勧奨を求めています。申請から約 5 年越しの、2020 年 7 月 21 日に新たに承認された 9 価 HPV ワクチンに関しては、また日を改めてお話しさせていただきます。接種に関するご相談は、小児科外来にお声がけ下さい。